

第 31 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 9 月 28 日（火） 午後 6 時～6 時 50 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・政府の対策本部会議で緊急事態宣言が 9 月 30 日をもって解除されることが決定した。
- ・堺市の感染状況を見ると、最も新規陽性者が多かった 8 月下旬に比べると大幅に減少しているが、ゼロに向かってさらに急激に減り続けているという状況ではない。
- ・ワクチン接種は順調に進んでおり、重症者が大幅に少なくなったことを見ると効果は出ている。
- ・一方で、希望者への 2 回接種が完了するのは 10 月末であり 1 か月以上ある。この間、注意を呼びかけながら感染の再拡大を極力抑えるように取り組まなければならない。
- ・各地で 2 回接種した方が感染し、クラスターが発生している状況がある。気を緩めてしまうと一気に感染拡大する事態にもなりかねない。
- ・本日の会議では、10 月 1 日以降の本市の取り組みについて協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について (健康福祉局長)

(※資料 1-1、1-2 参照)

(中野副市長)

- ・対策を考えるため、補足したい。現在の新規陽性者数は、7 月下旬ぐらいの水準だが、まだ下がりきっていない。
- ・入院者数も減ってはいるものの高止まりしている。大阪府の本部会議資料にあるシミュレーションでは下がりきるのに 10 月いっぱいぐらいかかることが示されている。
- ・専門家から一般医療を圧迫しているとの意見が示されており、緊急事態措置が解除されても一気に行動制限の緩和をするわけにはいかないのが現時点の状況。

2. 大阪府の要請内容等について (危機管理監)

(※資料 2 参照)

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料 3 参照)

(子ども青少年局長)

- ・緊急事態宣言の解除を受け、家庭保育の協力依頼および保育料の減額は9月30日をもって終了する。

(市長)

- ・10月1日から31日の1か月間が大変重要な期間となる。
- ・9月に入り本市の感染状況は想定以上に減少した。しかし、感染が拡大するときも想定以上に拡大するのではという懸念もある。
- ・本市の対策は、同じ内容で1か月間続けなければならないというのではなく、感染状況を注視し、必要に応じて対策を変える必要がある。
- ・対策の変更が必要であるという事態になれば私からも指示するが、各局・各区においても必要と感じたことがあれば、積極的に提案するように。

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料4参照)

- ・堺市医師会のご協力のもと、課題であった外出困難者へのワクチン接種を10月中に完了できる見込みである。堺市医師会の多大なご協力に感謝申し上げます。

【閉会にあたり市長より】

- ・長期間に及んでいるコロナ禍において、市民・事業者の皆様には多大なご協力をいただいている。今回の緊急事態宣言の解除を受けて少し息をつくことができるのではと思う。
- ・一方、長く続いた緊急事態宣言が解除されることで一気に気が緩み、感染の再拡大を招く懸念もある。
- ・引き続き、感染再拡大の兆候が見られた際には迅速に対応しなければならない。
- ・市職員は、市民の皆様を求める行動の模範となるよう、感染状況を注視し、気を引き締めて行動するように。